

大阪市徴収金の納付には、 口座振替・自動払込を ぜひご利用ください。

安全・確実・便利です。

○省資源化・経費削減にもつながりますので、ご協力をお願いします。

ご利用いただける種類

あわせてお申込みができます。

市 税

- ◇個人市・府民税(普通徴収)
- ◇固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- ◇固定資産税(償却資産)

国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

介護保険料

【お申込み方法等】

大阪市徴収金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届書に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印の上、取扱金融機関または各徴収金担当の窓口にご提出ください。

- ※ 申込内容について、徴収金ごとにお問い合わせさせていただく場合があります。
- ※ 記載内容に不備があった場合等は、振替開始期・月が遅れる場合があります。

【取扱金融機関】

取扱金融機関	
みずほ銀行 三菱ＵＦＪ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 ゆうちょ銀行・郵便局	全国の店舗
上記以外の金融機関(※)	大阪府下のほとんどの店舗 (ただし、大阪市公金収納取扱店に限ります。また、インターネット専業銀行は除きます。)

(※) 具体的な金融機関名は、大阪市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

大阪市公金収納取扱金融機関

検索

【取扱徴収金と振替（払込）日】

取扱徴収金	振 替（払 込）日（※１）			
①市税（※２）	第１期	第２期	第３期	第４期
個人市・府民税（普通徴収）	本年６月末日	本年８月末日	本年10月末日	翌年１月末日
固定資産税・都市計画税（土地・家屋）	本年４月末日	本年７月末日	本年12月25日	翌年２月末日
固定資産税（償却資産）				
②国民健康保険料	各月末日（5月のみ25日）（12月期分保険料については、翌年1月の第1営業日）			
③後期高齢者医療保険料	４～６月を除く各月末日（12月期分保険料については、翌年1月の第1営業日）			
④介護保険料	各月末日（12月期分保険料については、翌年1月の第1営業日）			

(※１) 当日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日になります。

(※２) 市税を１年分まとめて納付される方は最初の納期限の日になります。